令和元年度

羽島郡二町教育委員会 点 検 評 価 委 員 会





シンポジウム:両町長を迎えて



飛騨・世界生活文化センター 六角 裕治氏



文部科学省 中村徹平氏



学園との交流



白川郷での英会話実習

~令和元年度 羽島郡二町「立志塾」より~

点検評価委員会 令和2年2月3日(月) 岐南町役場 会議室4-2

令和元年度羽島郡二町教育委員会点検評価報告書

目 次

羽島郡二町教育振興基本計画(令和元年度~令和5年度)の 教育指針「方針と重点」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P
基本目標 1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成・・・・・P 2
基本目標 2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる、多様な力の育成・・・P 3
基本目標 3 活力ある地域コミュニティを構築するためのスポーツ・文化活動の充実 P 4
基本目標4 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築 P5
基本目標 5 教育施策推進のための教育基盤の充実・・・・・・・・・P 6 ・ 7
【その他資料】
・羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・羽島郡二町教育委員会点検評価委員名簿・・・・・・・・・P10

】学校

様々なかかわりの中で学び、社会の一員として貢献できる地域社会人の育成 評価内容 評価…4段階 A:75%~ B:74%~60% C:40%~59% D:~39%) ~「家庭・社会の期待に応え、夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力の育成」と「個性や能力を発揮して活躍し、学び続ける、活力と連帯感のある人づくり」~ 評価 % 児童生徒用評価内容 評価 No 基本目標 施策 重点内容 評価内容(教師用) % 改善の手立て イ:意図性のある資料を活用した言語活 □ペアやグループ等、仲間と考え合ったり、話し合っ □学習活動に「学び合う場」を設定し、お互いに考え 動の位置付けと、よりよい課題解決 たりして、課題を解決したり、できるようになった ①ねらいや学習方法、内容等 を広げ、深めるよう指導している。 につながる協働的な学びの実現 り、分かるようになったりしていますか。 を明確にし、学びの過程の ウ:授業→復習→授業のサイクルを習 質的向上を図った授業実践 □学校の授業と家庭での学習のつながりができるよう □進んで家庭学習に取り組み、できることや分かるこ 慣化し、学力を高める家庭学習の充 家庭学習について指導の充実に努めている。 とを確かめたり、増やしたりしていますか。 実(家庭学習の習慣化) □自分の思いや考えと仲間の考えや思いを比べたり、 ア:物事を多面的・多角的に考え、自己 □児童生徒が自己の生き方についての考えが深まるよ ②豊かな心の醸成 仲間の思いや考えを聞いたりして、自分の思いや の生き方についての考えを深める授 う、単位時間の授業の指導方法改善に努めている。 考えを広げたり、深めたりしていますか。 夢と自信をもち、可 ア:継続して取り組み、体位・体力の向 □朝の時間、業間休み等、継続して運動に取り組む機 □朝の時間、業間休みは、運動場で進んで運動してい 能性に挑戦するため ③運動に親しみ、進んで健康 上が実感できる指導 会を位置付けている。(小) に必要な力の育成 イ:タイムマネジメントでき、自らの健康 安全に取り組む指導 □家庭と連携し、望ましい生活習慣づくりが構築でき (遊具、ドッジボール、なわとび、学級遊び等) 管理ができる指導 るよう指導している。(小・中)]必要な睡眠時間をとっていますか。 ア:小学校の担任による外国語活動の □英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうと □英語を使って進んでコミュニケーションをしていま 実践(小学校) する活動を位置付けている。 4 国際理解教育の推進 イ:All Englishによる授業の実践 □生徒の発達段階を踏まえたAll Englishの授業を行っ □英語の授業では、ほぼ英語だけで学習しようと努め (中学校) ている。(中) ていますか。(中) ア:保護者、医療、福祉等関係機関との □配慮を要する児童生徒に対して、具体的な配慮事項 ⑤特別支援教育の充実 多様な連携協力を通して、一人一人 を明らかにし、それに応じた指導支援を行ってい の育ちを支援する教育の充実 イ:一人一人の願いを支援し、自己充実 ①キャリア教育・立志教育の に至る願いや思い、過程等のよさを価値付けてい 推進 感につなぐ指導 ウ:学級や児童会・生徒会役員等のリー □児童会等、リーダーの願いを学校内で共有する場を ②リーダーを育成し、児童会 □よりよい学級をつくろうと、目標に向かって仲間と 位置付け、目指す姿の具体を共有する等して、学級 ダーとの懇談を充実し、願いを実現に や生徒会の充実を図る 共に話し合ったり、活動したりしていますか。 つなぐ指導 学年・学校全体でその実現に向け支援している。 □「柱となる活動」の目指す姿の具体を児童生徒と共 イ:児童生徒が自治的で自立的な活動 通理解し、児童生徒が自慢とする活動になるよう、 □学校の自慢を言えますか。その自慢をもっと自慢に ③各学校の特色ある活動の推 目 他者と共に社会の持 常に願いや具体的な目指す姿と活動を結びつけて価 をつくりあげる指導 できるよう活動していますか。 標 続的な発展を牽引で 値付けている。 2 きる多様な力の育成]仲間とかかわり合い、目標に向けて粘り強く取り組 ④児童生徒の自己指導能力を イ:仲間と協力し、目標に向けて粘り強く □自分が立てた目標に向かって、仲間とかかわりなが む活動を位置付けるとともに、価値付けや方向付け 取り組む活動の推進 ら粘り強く取り組んでいますか。 高める指導 を行い、個の変容を見届けている。 □「いじめ」に係る人権感覚を高め、児童生徒の状況 を把握するとともに、意図的な取組による個の居場 □仲間が嫌だなと感じることを言ったり、したりせ ⑤いじめ・不登校防止や解決 ウ:いじめの早期発見と組織を生かした 所づくりと集団の絆づくりに努めている。 ず、仲間がうれしいな、もっとがんばりたいなと のための継続的な指導 継続的な指導 □児童生徒の状況の把握や早期の相談の機会の設定等 思うようなことを言ったり、したりしていますか。 未然防止策を全職員で取り組んでいる。 □ボランティアの方が学びを支援したり、児童生徒が ②年齢を縦に繋いだ地域の教 ウ:地域で子どもの学びと絆つくりを支 地域で学ぶ機会に進んで参加したりできるように働 □地域の様々な行事に進んで参加していますか。 育力の向上 援するキッズウィークの推進 きかけている。 活力ある地域コミュ □学校や家庭・地域のボランティア活動の意義を語り ニティを構築するた ア:ボランティア手帳の活用と一家庭ー □学校や家・町内でのボランティアに進んで参加し 3家庭の教育力の向上 参加するよう児童生徒に働きかけている。 めのスポーツ・文化 ボランティア実践 ていますか。]ボランティア手帳を適切に活用させている。 活動の充実 □児童生徒に寄り添い、適切な言動で指導・援助して ア:今日的な人権課題に基づいた人権 □学校や家や近所で「あったか言葉」を使って話 ⑥豊かな心を育む教育の推進 いる。 教育の推進 していますか。 □学校生活管理票をもとにして、該当児童生徒をはじ ①健康な体つくりの推進 ウ:学校生活管理票の作成と活用 め、配慮を要する児童生徒を確実に把握し、保護者 との面談等を通して確実に対応している。 □「命を守る訓練」、「町防災訓練」、各教科での防 ア:場・時・役割や想定を幅広く考え、エ □自分の命は自分で守ろうと、「命を守る訓練」や 夫して行う防災訓練(命を守る訓練 災に係る指導等を通して、年間を通して、自ら危険 「町防災訓練」に進んで真剣に取り組んでいます ②学校防災体制の充実 を回避する力を高められるよう指導している。 等)の実施 □自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶってい ③いかなる状況下でも「自分 イ:自転車の安全利用の推進、損害保 □全教育活動を通して、交差点ではドライバーとアイ 学びや育ちを支え、 ますか. の命は自分で守る」意識の 険への加入等、交通安全意識の高 コンタクトするなど、「自分の命は自分で守る」意 誰もが社会の担い手 □交差点では、「ドライバーとのアイコンタクト」に 醸成 識を高める指導を行っている。 心がけていますか。 となるセーフティ ネットの構築 □「手」、「目」、「耳」で確かめるなど、遊具や運 動施設の安全について確実に確認している。 □けがをしないように約束を守って、学校の遊具、 4)学校施設設備の整備 イ:学校安全点検の実施と確実な修理 □普段あまり使用しない設備も含め、設備すべての危 サッカーゴールなどの施設や道具を使っています 険箇所・修繕箇所の状況を把握し、確実に対応して]興味・関心を高め、「できた、分かった授業」につ □電子黒板や書画カメラなどを使ったことで、より勉 ウ:ICT及びデジタル教材の効果的な活 なげるため、デジタル教科書や電子黒板等を積極的 ⑤情報活用能力の育成 強が分かるようになりましたか。 に活用している。

<u>目標1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成</u>

重点施策 重点内容		評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見	
○夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必	イ)意図性のある資料を活用した言語 活動の位置付けと、よりよい課題 解決につながる協働的な学びの実 現		□羽島郡「授業マニフェスト4」がすべての学校に浸透し、どの授業でも見通しをもった授業を展開している。岐阜地区学力向上推進委員会では、羽島郡「授業マニフェスト4」が他市町教職員から高評価を得ている。 ■児童生徒が"学び合い"を実践することで理解が深まり、確実な習得が図られるようにするために、「①"学び合い"をする必然がある学習課題や発問、教具等の工夫」、「"学び合い"を行うことで考えが練られ、深まるような学び方を繰り返し指導し、定着を図る」、「児童生徒が"学び合い"が楽しく、理解が深まると実感できる価値付け」を観点とした授業評価を行い、具体的な方法等を示しながらの指導を行う。	合わせた指導を行うこと。	
要な力の育成	ウ)授業→復習→授業のサイクルを習 慣化し、学力を高める家庭学習の 充実(家庭学習の習慣化)	В	□全国学力・学習状況調査を全職員で解いた上で、結果と照らし合わせて弱点の克服に向け、理解・習得が十分でない内容の確認と指導の改善を図った。 □家庭学習の見直しを図り、計算や漢字のドリル問題などの反復練習のみでなく、授業において正答率が十分でない問題を学び直したり、類似の問題を解いたりして習熟を図ることができた。 ■各校に家庭学習の1つとして、「パズル問題」を紹介した。児童生徒が興味をもって学ぶ家庭学習教材の開発に努める。		
〇豊かな心の育成	ア)物事を多面的・多角的に考え、自 己の生き方についての考えを深め る授業	В	□各学校とも作成した年間指導計画を基に授業を実践し、児童生徒が互いに学び合う授業の構築に努めている。道徳の授業を要とし、朝の会や帰りの会なども活用するなどして、児童生徒の言動を道徳学習内容と関連付けて、誉め認めることで、日常生活や行事等の活動と道徳的価値をつなぐ指導ができている。 □笠松小の道徳授業実践を参観し、学び合うことができた。 ■児童生徒の実態を的確に把握し、各教育活動と関連を図ることが、「特別の教科道徳」の時間において、自分たちの生き方・考え方を議論し、練り合う必然性を生み出すことにつながる。今後も、授業展開を工夫すること等を継続し、児童生徒の実践的態度で年間指導計画や授業実践を見直し、改善を図っていくよう指導を継続する。 ■笠松小の道徳授業公開の積極的な参観を促す。	*各校のよい事例や研究成果を他校に広げることは、質の向上に効果的と考えられるため、積極的に推進すること。	
○運動に親しみ、進んで 健康安全に取り組む指 導	小学校 ア)継続して取り組み、体位・体力の 向上が実感できる指導 小・中学校 イ)タイムマネジメントでき、自らの 健康管理ができる指導		□小学校では、「チャレンジスポーツinぎふ」など体力づくりにつながる活動を位置付け、運動する時間を確保している。また、各学校では、定期的に睡眠・起床時刻、食事等の生活習慣を振り返る取組を位置付け、望ましい生活習慣づくりを目指した指導がなされている。 □岐阜聖徳学園大学准教授より、体育の授業の運動量を増加する改善の具体的な方法についての研修を受けた。今後、各小学校での導入検討課題としたい実践を学ぶことができた。 ■小学校では、運動に親しむとともに、目標をもって継続的に取り組む活動を意図的に設けていきたい。望ましい生活習慣づくりが構築できるよう、家庭との連携や啓発の工夫をする必要がある。	はいるが、それでも一人で授業する場合もある	
○国際理解教育の推進	ア)小学校の担任による英語活動の 実践	В	□児童が興味関心をもって、進んでコミュニケーションを図ろうとする活動を工夫して行っている。 ※小学校の研修:夏季研、集中講座、県外研修 ■教科書活用するための研修会を実施した。これに加え、担任がALTや英語指導助手の活用方法を明確にし、共通理解を図り、協働してコミュニケーション活動を位置付け、児童生徒の技能向上を図るよう指導する。	ことを考えると支援が必要。 ↓ これまで同様のきめ細かい研修を継続し、支援すること。加えて、デジタル教材等が有効に活用できるよう情報機器活用の研修の充実についても継続すること。	
	イ)All Englishによる授業の実践 (中学校)		□クラスルームイングリッシュをはじめ、学力、活動内容に関する興味関心を高めるために、子どもの実態に応じて、All Englishによる授業を心がけている。 ■新教材、ICT機器等を有効活用しながら、ALTと連携したAll Englishによる授業の定着を図り、より多く、より良質な英語のシャワーを浴びることができる機会を増やし、技能向上を目指す。	*今後も、英語を学ぶことを通して、外国の文化について学んだり、「将来外国語を使う仕事に就いてみたい」「外国の方とも交流を広げ、深めたい」等の外国や外国語に対する興味関	
〇特別支援教育の充実	ア)保護者、医療、福祉等関係機関 との多様な連携協力を通して、 一人一人の育ちを支援する教育 の充実	A	□各校では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別な支援が必要な児童生徒及び保護者との合意形成を図りながら、組織的、継続的に、適切な教育支援を行っている。※特別支援学級、通級指導教室 該当児童生徒数(羽島郡二町教育支援委員会審議) H29:184 H30:221 R1:238 □小中学校の教員、町の保健、療育機関とでチームを組んでの幼保等への巡回訪問活動を通して、早期からの途切れのない適切な支援が実施されるようになってきている。 ■特別な支援や配慮が必要な児童生徒について、必要に応じ個別の指導計画、教育支援計画を作成し、それらを基に保護者、関係諸機関等と連携して更なる支援の充実を目指す。	心を高めたりすることで、国際理解教育を推進すること。 *英語4技能の確実な習得のために、ICTの活用についての指導をより具体的に行うこと。	

<u>目標2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成</u>

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
〇キャリア教育・立志教 育の推進	イ)一人一人の願いを支援し、自己充 実感につなぐ指導	A	□児童会や生徒会が中心になり集会や放送等で仲間の言動のよさを全校に伝えたり、学年・学級の課題について、話し合いの中心となり、改善を図ったりしている。校長をはじめ、教員がリーダー一人ひとりと語り合うことを大切にし、理想とする姿を具体的に描き共有することで、児童生徒が主体的に問題改善に取り組む姿勢を生み出している。 □岐南西小学校がるキャリア教育の研究を推進している。 ■リーダーが掲げる理想の実現を目指し、全校の仲間が課題意識を共有し、その改善に向け、仲間と協働して、取組をやり抜くようにするためには、教師による適切な取り組み状況の見届け、児童生徒の心に響く承認、児童生徒の実感を伴う価値付けを継続するよう指導を続ける。	
〇リーダーの育成及び児 童会・生徒会の充実	ウ)学級や児童会・生徒会役員等の リーダーとの懇談を充実し、願い を実現につなぐ指導	В	□行事やその取組では、実行委員を選出し児童が主体的に取り組めるようにしたり、リーダーが決定できる裁量を大きくしたりしている。 □児童会や生徒会のメンバーおよび立志塾に参加した児童生徒を中心に、よりよい学校・学級づくりに向けて、具体的な活動を提案し、実施するなど、積極的な姿勢がある。各校が立志塾での研修報告の場を位置付けている。 ※立志塾の提言を各学校で広める。全国いじめ問題子どもサミットに参加(岐南中)。 ■学級集団の一員として、一人一人が自分の思いを語ったり、願いを共有したりする中で、リーダーと協働して、主体的に取り組む姿勢を高めたい。このために、リーダーの思いに耳を傾け、理想の姿を具体的に描き、共有できる時間と場を設定する必要がある。あわせて、取組活動の価値を児童生徒が共通理解することを徹底したい。	*立志塾参加者が、全校児童生徒に研修したことを語る場の位置付けは大変よい。リーダーとしての自覚も高まり、かつ、他児童生徒へのよい刺激になる。積極的に行っていくこと。
○各学校の特色ある活動の推進	イ)児童生徒が自治的で自立的な活動 をつくりあげる指導		□コミュニティスクールとしての活動が充実し、地域の活動に進んで参加する児童生徒が7割以上いる。特に「ボランティア」へに意識が高く、自慢できる宝として定着している。 ※今住んでいる地域の行事に参加している。<小>75.9%<中>71.7%:全国学テ質問紙 ■活動は継続されているが、児童生徒が自慢だと思う意識はあまり高くない。活動内容や活動方法について、「例年通り」という意識がないかを教職員にも、児童生徒にも問いかける必要がある。活動の目的と、活動の価値について再度児童生徒を含めた学校全体で見つめ直す機会を設けるよう促す。	いていることは、羽島郡の自慢である。 *一方で、生徒はやる気があるが、中学校か
○児童生徒の自己指導 能力を高める指導	イ)仲間と協力し、目標に向けて粘り 強く取り組む活動の推進	A	□各行事と日常生活を関連付けながら、仲間とかかわり合い、目標に向けて粘り強く取り組む活動を仕組むことで、自己指導能力の育成にあたった。 □三者懇談会で前期・後期における自分の取組や成果を語る場を設けることで、自分の成長を実感し、自ら新たな目標に向かう決意を固める機会となった。 ■児童生徒が定期的に目標を振り返り、教師が見届ける指導・援助をするとともに、児童生徒のかかわり合いを大切にした活動の中で、自分自身の成長を自己評価し、仲間から必要とされていることや役に立っていることを実感できるようにする。 ■岐南東小の三者懇談の様子を録画したDVDを用いた校内研修を実施した学校の実践を広め、全小学校で同様の研修を実施する。	もって生徒を預かるという姿勢も大切ではないか。 *児童生徒が「自慢」と思うには、学校教育だけでは難しい。地域や家庭が、学校の宝としたい活動を知り、その実現に向けて協力し合うことで、児童生徒に「自慢」の活動が身に付き、自覚できることになる。学校の発信と、地域や家庭の受信が大切ではないか。
〇いじめ・不登校未然防 止や解決のための継続 的な指導	ウ)いじめの早期発見と組織を生かし た継続的な指導	Α		

<u>目標3 活力ある地域コミュニティを構築するためのスポーツ・文化活動の充実</u>

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
○年齢を縦につないだ地域 の教育力の向上	ウ)地域で子どもの学びと絆つくりを 支援するキッズウィークの推進	D	□現在行われている様々な世代が参加する地域行事へ積極的に参加している状況である。また、すべての学校において、コミュニティスクールが核となり、地域の方が各小中学校に入り、行事や各種の活動・授業などに積極的に参加してもらえ、世代を超えた交流活動が行われている。特に中学生の参加が盛んである。全国学テ質問紙より ※地域の行事に参加している。 <小>全国68.0%、岐阜県83.2%、羽島郡75.9%<中>全国50.6%、岐阜県67.6%、羽島郡71.7% □キッズウイークが2年目を迎え、児童生徒、保護者への周知を心がけた。4月当初にキッズウイークの目的を文書で配布したり、夏休み明けにポスターチラシを配布したりしたことで、理解が深まりつつある。小学校6年生児童・保護者と中学校2年生生徒・保護者を対象としたアンケート結果は次のようである。※期間中、地域の方とふれあう行事に参加したか。〈児童生徒〉71.7%、〈保護者〉73.5%になった。また、※期間中は、有意義な時間を過ごせたか。〈児童生徒〉85.3%、〈保護者〉76.7%になった。計画作りの段階で学校がカードを用意して丁寧に指導を行ったところもあり、成果が出ている。さらに岐南町では小学生対象にドッジボール大会を開催して、地域主導で校区間のつながりを生み出した。 ■地域の方と学校との関わり方については、学校運営協議会において年間計画のどのような活動で地域の方の力が必要なのかを示しながら地域学校協働活動推進員が中心となり、コーディネートしていけるように仕組んでいく必要がある。	・地域学校協働活動推進員のコーディネートによって、地域と学校をつなぐ役割を期待する。
○家庭の教育力の向上	ア)ボランティア手帳の活用と一家庭 ーボランティア実践	В	主国子/頁向概より **地域や任云をよく9 るために刊を9 ^^さか考えたことがある < 小/主国54.5 %、 羽阜那51 - 8% - < 由 > 全国30 - 4% - 羽阜那49 - 3%	・地域で子どもたちを育てるという当事者意識をもちたい。学校の先生が地域の活動に出てこないと嘆くよりも、先生には自分の住む地域の活動に参加してもらいたい。 ・自治会として、企画の段階から中学生ボランティアに参加してもらうように内容を工夫する。・子どもだけでなく教師もボランティアに対する意識が二極化している。例えば、児童会、委員会が投げかけたボランティアにほとんど顔を出さない教師もいる。働き方改革にも関わるが、意識改革を促す必要がある。
〇豊かな心をはぐくむ教育 の推進	イ)今日的な人権課題に基づいた人権 教育の推進	Α	□8校中7校の児童生徒がAの評価であり、寄り添い、適切な言動で指導・支援を丁寧に受けていることを実感している。さらには、教職員の評価はすべての学校でAであった。職員全員が一人ひとりを大切にした指導・支援を認識し、全校体制で取り組み、成果を上げている。 □郡内すべての学校において、「よいこと見つけ」等一人ひとりのよさを認め合う活動を行っている。この活動を通して、互いの違いを受容しつつ、温かい人間関係を築くことの大切さが培われている。 □郡の人権教育研修会により、教職員や地域の方と共に子どもへの虐待について学び、子どもの実態掴みや可能性がある場合は外部機関への速やかな通告を、丁寧に行うことが大切であることを再認識した。 ■今年度の成果を継続していくために、職員一人ひとりの生徒への寄り添いを充実することや、保護者との信頼関係をさらに深めることが必要がある。	

<u>目標4 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築</u>

基本目標	重点施策	評価	今年度の成果と次年度への方向	評価者の意見
○健康な体つくりの推進	ウ)学校生活管理票の作成と活用	A	□「学校生活管理指導表」をもとに、保護者との面談を実施し、児童生徒の状況把握、学校生活及び給食での対応等について確認した。 □今年度、アレルギーにかかる事案が発生し、その詳細や対応について校長会等で共有し、各校で食のアレルギーについての研修機会を設けることができた。 ■アレルギー対応食を安全に提供できるよう給食センター、学校、保護者がさらに連携を図り、丁寧に対応する。今後も、学校生活管理指導表をもとに、保護者との面談を実施し、一人一人に対して適切に対応できるようにする。	
○学校防災体制の充実	ア)場·時·役割や想定を幅広く考え、 工夫して行う防災訓練(命を守る 訓練等)の実施	A	□学校ごとに「学校安全計画・防災計画」が整備され、異なる場面を想定した実効性のある「命を守る訓練」が年3回以上、意図的・計画的に実施されている。自分の命を守るために必要な判断力や適切な行動が児童生徒及び職員に身に付いてきている。また、「学校防災計画作成の手引き」を改定し、再度各学校において実行される防災計画の見直しを図った。 □岐南中の地域一体となったDIG訓練や、下羽栗小の垂直避難訓練など、各校が防災訓練を工夫して実施している。 ■地域の防災訓練に参加しようとする意欲の醸成が難しい。地域の担い手として、「命を守る訓練」だけでなく、公民、保健体育、社会科、道徳等の学校の教育活動全てを通しての育成を意識する必要がある。また、保護者とともに学んだり、DIG訓練を実施したりする等の多様な手法を取り入れ、地域の防災について児童生徒自らが自分事として考える場の設定が必要である。	*児童生徒の参加が広まりつつあるように感じる。今後も、自分事として参加できる児童生徒の育成に努められたい。 *ボランティアとして参加し、企画運営に携わる中学生が多い。その一方で、一住民として参加する小中学生は少ないように思う。児童生徒への教育とともに、自治会としても活動に工夫をしていくよう働きかけていくべき。
〇いかなる状況下でも 「自分の命は自分で 守る」意識の醸成	イ)自転車の安全利用の推進、損害保 険への加入等、交通安全意識の高 揚	A	□保護者と連携して、交通安全教室や自転車点検を行うとともに、全校や学級の実態に応じて、交通安全について指導した。 □昨年度より、自転車通学、部活動における自転車使用の許可条件として、自転車損害賠償保険の加入を義務付けた。 ■「ドライバーとアイコンタクト」を再度徹底して、交通安全の意識を高める指導を繰り返し行う。 ■軽微な事故は発生している。重大な事故事案発生の可能性があることを常に意識し、継続的な指導を充実させる。	
○学校施設設備の整備	イ)学校安全点検の実施と確実な修理	В	□学校施設点検は、定期的に手で触って施設の固定や施錠を確実に行っている。 □施設や道具使用のルールが明確になされており、児童生徒がそれをよく遵守している。 ■児童生徒の安全を第一に考え、関係機関と連携をよい強化し、安全な学校施設・設備の整備を進める。	
○情報活用能力の育成	ウ)ICT及びデジタル教材の効果的 な活用	В	企業に依頼し、小学校プログラミング教育の実践的な講座を開設した。 □岐南東小教諭をプログラミング教育推進リーダー育成のための研修に派遣した。その研修成果を広める機会を設けた。 □新教科書(理科)の内容に即したプログラミング教育のための教材を購入した。→■今後、その活用について研修、指導を行い、プログラミング教育の確実な実践を見届ける。	*中堅やベテラン教諭が、若手教諭から学び活用する姿があり、教科授業での活用が広がっている。タブレットをうまく教材開発・教材作成に活用している事例も多い。 算数・理科だけでなく、音楽等他教科でのプログラミング学習も実施されている。よい事例を他校に広げること。

目標を実現するための教育委員会機能の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
①教職員の資質向上 への取組み	ア)2学期制を生かし た個人懇談の活 用による資質向 上への取組み	Δ	□ 夏季休業前後に位置付けた「個人懇談会」では、ポートフォリオ等を活用して自分の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に話すことができるように教育委員会で学校訪問(各学校年2回)を始め校長会・教頭会等で説明・指導をした。 ■ 東小学校で実施した三者懇談(目標から発表まで)を録画したDVDを教材とした教員研修を実施している学校があり、今後は郡内全学校にこの取り組みを広めていく。	
	ア)教育委員会会議の 充実	A	□ 教育委員会定例会議は年10回開催され、教育委員会の職務権限に属する次の63の案件を審議した。 ① 教育委員会規則等法令の制定及び改廃・・・・・12件 ② 教育行政関係各種委員の委嘱について・・・・・24件 ③ 教職員等人事異動、承認に関すること・・・・・3件 ④ 教育(功労者 5名、SES 2名)表彰に関すること・・・・2件 ⑤ 教育委員会予算、決算に関すること・・・・・2件 ⑥ 教科書採択に関すること・・・・・3件 ⑦ 教育委員会年間計画・報告について・・・・・ 5件 ⑧ 教育委員会点検評価報告について・・・・・ 1件 ⑨ 方針と重点・・・・・・・ 3件 ⑩ 教育長職務代理者の指名について・・・・・ 1件 ⑪ 郡の教育の進捗について・・・・・・ 8件 ⑫ 文化財指定に関すること・・・・・ 0件 □全ての案件を慎重審議し、円滑な教育行政の運営に資することができた。 □ 総合教育会議の開催は年1回だが、教育長が両町長へ地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図る為重点的に講ずべき施策等の打合せを行っている。 ■ 委員会の運営をより有効に活用されるよう取り組む必要がある。	
②教育委員会機能の 強化	イ)教育委員研修の 充実	A	 教育委員県外視察研修について 毎年、岐南町・笠松町の教育の充実に資することを願いに、研修を実施し、今日的な教育課題について学んでいる。 「外国語活動・英語科教育の充実施策とその展開」をテーマとし、福岡市教育委員会を訪問。その後、福岡市教育員会 研修内容からの指定を受け、基幹校として英語教育を推進している福岡市立那珂小学校にて、英語の授業参観や、ALTの配置 状況等の研修を行った。 訪問先 福岡県福岡市教育委員会・福岡市立那珂小学校 二町の教育の指針や糸口、あるいは具体的な施策の参考となるような視察内容や視察地について今後も検討していきたい。 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について 教育委員及び事務局職員が参加し、教育委員の自己研修の場とし、県下の教育委員会の優れた実践活動を交流し、今後の教育行政について研修を深めた。本年度の実践発表については、令和元年11月8日(金) 恵那市文化センターで開催。 その他の研修(教育委員の直接参加行事)について 教育委員会が負担したり、自主参加したりして、二町の教育行政の進捗状況の把握に努める。 学校行事に分担して参加したり、町行事に積極的に参加し、委員自身が研鑽した。 参加して感じた問題点などを教育行政の改善に資する必要がある。 	

目標を実現するための教育委員会機能の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
	ウ)学校の定期的な 参観と懇談の実施		1 学校訪問及び施設訪問について	
			○ 教育委員と事務局職員が合同で施設及び郡内各小中学校を訪問し、授業の様子を参観するとともに、教職員との懇談会を実施するなど広く意見交換をしている。	
			□ 学校の経営方針、子どもの様子など、現場の様子を効果的に把握できた。6月に西小学校で実施し、その他の行事にも参加することによって、年間を通して継続的に学校の実態をつかむことができた。	
			○ 各学校の経営方針・特色を生かした教育などを、より充実できるような指導アドバイスのあり方について工夫していく。	
		A	□ 実践公表会 2校 (北小学校・下羽栗小学校)	
②教育委員会機能の 強化			11月21日(木)開催の岐南町立北小学校の研究主題「自ら考え、仲間とともに学び合いながら豊かに読む子の育成」〜言語活動の充実を通して〜のもと、基礎的・基本的な力を身に付け、説明的な文章から内容や要旨を読み取り、書きぶりを学ぶこと、文学的な文章から場面の様子や登場人物の心情を読み取ることを基に、自分の考えを伝え、仲間と学び合いながら考えを深めることを目指して実践を重ねてきている。 11月27日(水)開催の笠松町立下羽栗小学校の研究主題「聴き合い、学び合う授業の創造 〜仲間との学び合いの中で、「わかった」「できた」喜びを実感できる指導をめざして〜」のもと、それぞれの教科における願う子どもの姿を明確にし、主体的・対話的で深い学びを生み出すために、仲間との相互作用の中で学びを深める授業づくりに、職員の力を結集し取り組んでいる。	
			■ 学校経営の成果を把握し、課題解決を図るため訪問事業を推進していく必要がある。	
	ア)SESの表彰と活用	A	目 的 地道な努力を重ねて、学校教育の推進に顕著な功績を挙げている羽島郡の優秀な教職員を優秀な教育の専門家(SES) として認証し、表彰することによって、教職員の資質向上や実践意欲の高揚を図り、各学校の活性化に資する。表彰 羽島郡二町教育委員会の所管に属する学校の教頭、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員並びに事務職員で、日頃の職務その他教育に関する実践活動が当該学校の教育力向上に貢献し、他の教職員の模範として推奨することができる者。表彰者 2名 (北小学校教諭1名、松枝小学校教諭1名)	
			□ 夏季講座の講師として、実践を郡内の教職員に紹介し資質向上を図ることができた。 	
			■ 教育実践論文に応募する若い教職員が多くいるため、その努力や成果を認める。また、本制度に類したものを検討していく。	
			表 彰 多年、委員会事務局及び委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀なとき。	
@# ** ****	イ) 教育功労者の発掘		学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献して、その功績顕著(団体又は個人)なとき。	
③教育功労者の 発掘と顕彰			≪取扱い要項≫	
		А	第2条 20年以上郡内の小中学校及び教育委員会に勤務して成績優秀者 第3条 社会教育関係委員として15年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育関係団体長として10年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育(含むスポーツ)の指導者として15年以上後進の指導者育成に努め、その功績が顕著な者 文学、美術、音楽、演劇、舞踊、茶華道等の実績が顕著な者又は、郷土芸能保存、普及、文化財の保護に功績が顕著 な者 社会教育団体として、設立以来10年以上にわたって活発に活動し、功績が顕著な団体	
			■ 地道に取り組んでいる方にも推薦していただくよう呼びかける。	

羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽島郡二町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、羽島郡二町の教育の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって町民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

- **第2条** 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、点検評価を行う。
- 2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等 によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

- 第3条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。
 - 一 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等
 - 二 事務事業の執行状況 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況 及びその成果
 - 三 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項 による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業に対する対応の状況
- 2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。
 - A 順調に達成しているもの
 - B おおむね順調に達成しているもの
 - C 達成見込みであるが課題があるもの
 - D 順調でないもの

(点検評価の手順)

- **第4条** 点検評価を実施するに当たっては、教育委員会事務局各課がその所管する 事務事業等について第一次評価を行う。
- 2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。
- 3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。
- 4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載し公表する。

(庶 務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会総務課において行う。

(委 任)

第6条 この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項は、 教育長が別に定める。

附 即

- 1 この要領は、平成20年12月1日から施行する。 附 則
- 1 この要領は、平成22年 4月1日から施行する。 附 則
- 1 この要領は、平成27年 4月1日から施行する。

羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この規則は、羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領(以下「実施要領」 という。)に基づく点検評価を実施するために必要な事項を定めることを目的と する。

(羽島郡二町教育委員会点検評価委員会の設置)

- 第2条 実施要領第2条第2項に定める外部の学識経験者によって構成する評価 員会の名称は、「羽島郡二町教育委員会点検評価委員会」(以下「評価委員会」と いう。)とする。
- 2 評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。
 - (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
 - (2) 学校関係者
 - (3) 保護者
 - (4) 民間における企業体、団体等の関係者
 - (5) その他教育長が適当と認める者
- 3 評価委員会は、委員6名以内で組織する。
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間と する。
- 5 委員の再任は妨げない。

(評価委員会の運営)

- 第3条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により決める。
- 2 委員長は、会務を整理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。
- 4 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

(評価様式)

第4条 実施要領第3条第1項各号に定める点検評価は、別記様式により行う。

(点検評価の取り扱い)

第5条 実施要領第4条第3項に定める報告書の議会への提出は、3月定例議会において行う。

(庶 務)

第6条 この細則の実施にかかる庶務は、教育委員会総務課が行う。

附則

- 1 この細則は、平成20年12月1日から施行する。 附 則
- 1 この細則は、平成22年 4月1日から施行する。 附 則
- 1 この細則は、平成27年 4月1日から施行する。

平成30・31年度「羽島郡二町教育委員会点検評価委員」

(敬称略)

	氏 名	備 考
1	古澤 哲男	・ 細則第2条第2項1号委員 (教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者)・ 元県教委学校支援課長、岐聖学大非常勤講師
2	棚 橋 智 仁 (平成31年4月~)	・細則第2条第2項2号委員 (学校関係者)・羽島郡小中学校長会 会長・岐南町立東小学校 校長
3	堀 場 周 史 (平成31年4月~)	・細則第2条第2項3号委員 ・(保護者) ・ 羽島郡PTA連合会 会長 ・ 笠松町立笠松中学校PTA 顧問
4	山田 晃三	・ 細則第2条第2項4号委員 (民間における企業体、団体等の関係者)
5	山本 勇二	・ 細則第2条第2項5号委員 (その他教育長が適当と認める者)・ 岐阜教育事務所 教育支援課 学校地域連携係 課長補佐

平成30・31年度 任期2年(平成30年4月1日~平成32年3月31日)

教育委員会事務局

 ① 教育長
 宮脇 恭 顯

 ② 管壁業総務課長
 井 上 哲 也

 ③ 学校教育課長
 青 木 孝 憲

 ④ 社会教育課長
 野 田 新 司